

インフォメーション
本庁・各総合支所の所在地と電話番号等

本…本庁舎
〒328-8686
入舟町7-26
☎21-2224/FAX24-8686

大…大平総合支所
〒328-4492
大平町富田558
☎43-9205/FAX43-8818

藤…藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900/FAX62-4625

都…都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100/FAX28-0169

西…西方総合支所
〒322-0606
西方町本城1
☎92-0300/FAX92-2611

お知らせ

住宅に関する制度のお知らせ
申請はお早めに!!

◎住宅の新築を応援します
次の住宅に補助金を交付します。

◇対象者 次のいずれかに該当する方

①補助対象住宅の新築又は購入の契約日前2年以上、市外に居住していた方

②補助対象住宅の新築又は購入の契約日前2年以上、市内の賃貸住宅に居住していた方

③親族が所有する市内の家に同居していた方で、他の敷地に住宅を新築又は購入し、当該親族と生計が別になった方

◇対象住宅 次の①～③すべてに該当する住宅

①対象者が新築又は購入し、自ら住んでいる住宅

②併用住宅の場合、非住宅の部分が50㎡以下かつ建築物の延べ床面積の2分の1未満のもの

後期高齢者医療制度のご案内

障害者手帳をお持ちの方および障害年金を受給している方で、左記対象の方は、65歳の誕生日から、任意で後期高齢者医療制度を利用することができます。加入希望の方は、新たに手続きが必要となります。

◇対象

○身体障害者手帳1～3級および4級の一部

○療育手帳A1およびA2

○精神保健福祉手帳1～2級

○障害年金受給者

◇必要なもの

障害者手帳もしくは年金手帳、健康保険証、印鑑

※重度心身障がい者医療費受給資格者証、特定疾病療養受領証をお持ちの方はこちらも必要

◇問合せ先

本 保険医療課 ☎(21)2154
大 生活環境課 ☎(43)9216
藤 生活環境課 ☎(62)0903
都 生活環境課 ☎(29)1102
西 生活環境課 ☎(92)0307

狭あい道路拡幅整備に必要な費用の一部を助成します

狭あい道路は日常生活を送るうえで、交通や安全の問題があるばかりでなく、緊急時や災害

◇補助対象 次のすべての要件を満たすもの

①個人の所有するもの

②市内にある一戸建ての住宅

③現在お住まいの住宅

④建物本体の主たる構造部を修繕する住宅(工費が10万円以上)

◇申請期限 3月30日(金)

◇補助金額 工費の2分の1(千円未満切捨て、限度10万円)

◇注意! 資材や工事業者の都合等で工事が来年度以降になる場合も、今年度中に申請すれば補助を受けられます。(工事は平成25年3月末日まで)

☆共通事項

◇問合せ 詳細は左記へ

本 施設管理課 ☎(21)2622
大 都市建設課 ☎(43)9215
藤 都市建設課 ☎(62)0908
都 都市建設課 ☎(29)1105
西 産業建設課 ☎(92)0314

年金のお知らせ

◇第3号被保険者の届出義務
第3号被保険者でなくなったときには、届出が必要です。年収が130万円以上になると、離婚したとき、配偶者が退職したときなどで扶養から外れた場合には、第1号被保険者になります。このような場合には、必ず市役所へ届出をしてください。

カードが交付されます。

◇対象 適法に3か月を超えて在留する資格がある外国人の方(在留資格が無い方や観光の目的で短期滞在する方は対象外)

◇申請開始 法施行前から事前交付申請が可能

◇交付時期 法施行後

※現在の外国人登録証明書は一定期間使用可能です。

※外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間が過ぎている場合、確認申請の手続きも必要

②住民票が作成され、転出の手続きが必要になります。

市外に転出する場合は、転出証明書の交付を受けてください。

住所や在留資格等登録内容に変更がある場合は、必ず市役所へ届出をしてください。

※日本語他に中国、韓国、スペイン、ポルトガル、英語対応ホームページや電話で詳しい情報を入手することができます。

在留カード http://www.immi-noj.go.jp/newimmact_1/

特別永住者証明書 http://www.immi-noj.go.jp/newimmact_2/

◇問合せ 市民生活課 ☎(21)2146、外国人在留総合インフォメーションセンター ☎570-013904、IP・PH S・海外からは ☎03-5796-7112 (平日午前8時30分～午後5時15分)

3月定例教育委員会

◇期日 3月21日(水)

◇時間 午後2時～

◇場所 国府公民館(惣社町)

◇問合せ 教育総務課 ☎(21)2711

水道使用開始等の際は必ず水道課へ連絡を!

水道の使用開始・中止、名義変更の際は、必ず水道課に連絡ください。

◇受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

◇注意

○開始・中止の7日前までに連絡ください。直前の連絡の場合、手続きに時間をいただく場合があります。

○清掃・工事等の一時的な使用の場合も必ず連絡ください。

○中止の連絡がない場合、水道使用の有無にかかわらず、基本料金がかかります。

○市内の転居の場合、転居前の地域に連絡ください。

◇問合せ先

各地域の水道課

○栃木地域 ☎(25)2100

○大平・藤岡地域 ☎(43)9221

○都賀・西方地域 ☎(92)0317

夕暮れ時
早めのライト点灯を



トイレ・お風呂・キッチン、今よりもっと快適にしたいリフォーム・新築、どこに頼めばいいの?

一級建築士で大工の私が責任を持ってご相談にのります。

有限会社 島田工務店
島田昭吾一級建築設計事務所

栃木市大久保町599 090-5526-9482
<http://www.cc9.ne.jp/~syougo-shimada/>

★入学願書受付中★

福祉分野 ★介護福祉士 ★社会福祉士 ★精神保健福祉士
医療分野 ★理学療法士 ★作業療法士 ★看護師
衛生分野 ★ネイル ★メイク ★エステティシャン (姉妹校) 小山歯科衛生士専門学校 ★歯科衛生士

マロニエ医療福祉専門学校
ハイテックビューティ専門学校

栃木市平柳町2-1新栃木駅東 TEL.0282-28-0020 <http://www.maronie.jp>

8,000円 家の修理始めました

道具持ち込みのみ大作業が2～3時間以内での簡単な家の修繕工事(8000円)を始めました。

修理に有償部材等が必要な場合は、部材等を用意してから、お客様の都合が良い日にちに改めてお伺います。

大工直営店

有限会社 **創作工務ヤマダ** 検索
泉川町446-1 TEL 0282-20-7785

「腰痛」の方に大評判! **らくだの敷ふとん**
(キャメル敷パッド) ¥49,350～
無料貸出し実施中!

川野辺
ふとんの

栃木市境町16-3 ☎22-2125
ホームページ ふとんの川野辺 検索